

がん検診受診率向上のための取組について

今年度からスタートしている第4期千葉県がん対策推進計画では、がん検診受診率の更なる向上を目指して、その目標値を50%から60%に引き上げたところである。

この目標達成のために、がん検診の実施主体となる市町村及び関係機関が連携して取り組む新たな方策を検討する。

1 第4期千葉県がん対策推進計画より抜粋

第4章 がん対策施策の推進

(2) 早期発見

①がん検診の受診率の向上

【施策の方向】

●受診利便性の向上

◇ 全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」という。）が被扶養者を対象に実施する特定健康診査と、市町村が実施するがん検診を同時に受診できるようにすることは、受診者の利便性の向上が図られるとともに、医療保険者にとっても、個別に行っていた受診勧奨の効率化などが期待できるものと考えられます。

そのため、千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会において、同時実施の具体的方策を検討するとともに、県は、同時実施にあたっての市町村から協会けんぽへの要望に関する調査や課題の洗い出し、市町村と協会けんぽの協議の場の設定などの役割を担うことにより、両者が円滑に連携して取り組めるよう支援していきます。

2 協会けんぽの状況

(1) 現状

- ・同時実施に向けた個別調整
- ・木更津市との連携協定に基づく同時実施の開催（年1回）

(2) 課題

- ・協会けんぽでは、被扶養者を対象とした特定健診の受診率の低迷が課題である。
- ・被保険者に対するがん検診は「生活習慣病予防健診」として特定健診とセットで受診できるが、被扶養者は、市町村で実施するがん検診を受診する。

3 同時実施のメリット

- ・受診者の利便性の向上
- ・効果的な周知啓発、受診勧奨が可能となる

4 今後の取組の方向性（案）

- (1) 県は、市町村等に対し、協会けんぽが被扶養者を対象に実施する特定健診と、市町村が実施するがん検診の同時実施によるメリット等について周知する。
- (2) 県は、検(健)診の実施主体である市町村と協会けんぽが行う協議の場の設定を行うなど、後方支援を行う。
- (3) がん対策審議会予防・早期発見部会における検討
 - ・協会けんぽと県の取組結果の報告
 - ・課題解決に向けた取組の検討

※「同時実施」とは、協会けんぽの被扶養者を対象とする特定健診と、市町村が実施するがん検診を同時に実施することをいう。